令和７年第２回那須烏山市議会３月定例会（第２日）

令和７年２月２７日（木）

開議　午前１０時００分

散会　午後　２時１４分

◎出席議員（１５名）

１番	髙　木　洋　一	２番	福　田　長　弘
３番	荒　井　浩　二	４番	堀　江　清　一
５番	興　野　一　美	６番	青　木　敏　久
７番	矢　板　清　枝	８番	滝　口　貴　史
９番	小　堀　道　和	１０番	相　馬　正　典
１１番	田　島　信　二	１２番	渋　井　由　放
１４番	中　山　五　男	１５番	髙　田　悦　男
１６番	平　塚　英　教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川　俣　純　子
副市長	熊　倉　精　介
教育長	内　藤　雅　伸
会計管理者兼会計課長	髙　田　　　勝
総合政策課長	小原沢　一　幸
公共施設再編担当課長	関　　　雅　人
まちづくり課長	大　鐘　智　夫
総務課長	佐　藤　博　樹
税務課長	川　俣　謙　一
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　　　　　誠
こども課長	水　上　和　明
農政課長	深　澤　宏　志
商工観光課長	星　　　貴　浩
都市建設課長	佐　藤　光　明
上下水道課長	石　嶋　賢　一

学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	黒　尾　明　美

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	渡　辺　睦　美
書　　記	吉　川　和　穂

○議事日程

日程　第　１　一般質問について（議員提出）

―――

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（青木敏久）　　おはようございます。傍聴席の皆様方には、議場に足をお運びいただきありがとうございます。

ただいま、出席している議員は１５名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　一般質問について

○議長（青木敏久）　　日程第１　一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて７５分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の７５分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、改めて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、１１番田島信二議員の発言を許します。

１１番田島信二議員。

〔１１番　田島信二　登壇〕

○１１番（田島信二）　　皆さん、おはようございます。議席番号１１番の田島です。議長の許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問項目は、１、市長２期目の取組と実績及び今後の進退について。２、避難場所空調設備について。３、豚熱対策について。４、道路整備及び水路の増水対策について。５、学校給食について。以上、５項目を質問者席より質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久）　　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　　市長２期目の取組と実績及び今後の進退について。

市長の２期目任期満了の年となるが、以下の点について伺います。就任２期目の取組と実績について伺う。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　就任２期目の取組と実績についてお答えいたします。

私は、那須烏山市長として令和３年１１月から２期目のかじ取り役を任されて以来、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、地域経済活動の両立を最重要課題に掲げ、大切な市民の安全・安心を守り抜くために全力で取り組んでまいりました。

２期目の主な取組と実績について説明させていただきます。

子育て支援につきましては、スマホアプリを活用したファミリー手帳の導入や、給食費・副食費の一部助成、なすからこども園の整備を行いました。

教育関係につきましては、烏山城跡の国史跡の指定を受けるとともに、いちご一会とちぎ国体でアーチェリー競技の開催、市立図書館への電子図書の導入、本市の貴重な財産である県立烏山高等学校の存続に向けた支援を行いました。

産業振興につきましては、空き店舗を活用した創業支援として、商工会が行うチャレンジショップ那須烏山整備運営事業への支援、働き方改革の一環としてのワークライフバランスに取り組む市内企業の認証事業を行いました。

加えて、農業振興としましては、収益性が高い園芸農業への転換に向けたパイプハウスや果樹棚の導入費用の一部助成を行うほか、観光振興としましては、デジタル観光の推進や、龍門ふるさと民芸館を本市の観光拠点として観光客の誘客に取り組みました。

そのほかの分野としましては、健康・長寿に向けた取組として、高齢者ふれあいの里の拡充に取り組むほか、ＪＲ烏山線の存続に向け、利用向上委員会を設置するとともに、各種助成制度の創設や、関係機関との連携を図りながら利用向上策に取り組んでおります。

また、市民協働のまちづくりとして、市民が主役という理念の下、市政懇談会やタウンミーティング、そして、移動市長室を積極的に開催し、市民の皆様の声に真摯に耳を傾けてまいりました。

市長としての２期目を振り返りますと、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様の御理解・御協力のおかげで、一定の成果は上げられたものと考えておりますが、一方では、防災集団移転促進事業や本庁舎の整備、中心市街地の活性化などの調整に時間を要しております。まだまだ道半ばの取組もございますので、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

〇議長（青木敏久）　　１１番田島信二議員。

〇１１番（田島信二）　　それでは、今後の進退について伺います。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　今後の進退についてお答えいたします。

先ほど、答弁したとおり、現在、本庁舎を含む多くの公共施設の再編整備や、防災集団移転促進事業などの重点事業について、いまだ道半ばでございます。まずは、こうした重点事業に一定の道筋がつけられるよう、全力で取り組み、２期目の公約を着実に実現させることが、私

の使命であると考えております。

今後の進退につきましては、こうした取組の進捗状況や、後援会の声を聞きながら慎重に検討し、しかるべきときにと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　では、２項目めに参ります。

避難場所の空調設備について。四季を問わず災害が多発する中、避難場所である施設において、病気・関連死等が起きぬよう空調設備が重要であると考えるが、以下の点について伺います。

避難場所である施設の空調設備の実情を伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　避難場所である施設の空調設備の実情についてお答えいたします。

近年、気候変動や地震など、日本各地で様々な災害が発生し、自宅が被災または被災するおそれがある場合、避難所での生活が必要になることも想定されています。

長引く避難所での避難生活により、疲労による病気や事故、精神的ストレスなどの間接的な要因で亡くなる災害関連死も大きな課題となっており、議員御指摘のとおり、空調設備の不備や不足が、災害関連死を招く要因となることも十分考えられます。

本市における指定避難所の空調設備につきましては、約５割を超えている施設でエアコンなどの空調設備を設置している状況であります。また、学校においては、体育館を避難施設としておりますが、現在、空調設備はありませんので、今後とも、検討をしていきたいと思っております。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　今後の設置の予定について伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　今後の設置の予定についてお答えいたします。

小中学校の体育館につきましては、令和７年度当初予算において、スポットクーラーや大型扇風機導入のための予算を計上し設置する予定でありますことから、避難施設においても活用してまいります。

自治会が所有する公民館の避難施設につきましては、空調設備の導入に対し、現行の市の補助制度等の活用を推進をしてまいります。

その他の避難施設に関しましては、民間事業者との災害時における協定に基づき、有事の際は冷暖房機器などの物資の調達を迅速に行うなど、安全で、安心な避難所の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　じゃあ、今度は３番目ですね。豚熱対策について。

栃木県畜産公社が、令和２年に芳賀町に移転し、畜産者が市内道路を多く通過している。そこで、以下の点について伺います。

畜産農家の方への豚熱対策向け指導等の取組について伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　畜産農家への豚熱対策についてお答えいたします。

家畜防疫につきましては、法令等で基づき、栃木県が発生前の予防から、発生後の対応をはじめ、畜産農家に対する指導等について取り組むことになっております。これまで、県とは常に情報の共有化に努めながら、農場内における現地確認や改善指導、家畜防疫訓練への参加、豚熱発生時の人員協力など、県が行う様々な取組に対し、積極的に連携を図ってきたところであります。また、市としまして、防護柵設置の推進や啓発、消石灰の配布、家畜伝染病発生動向の情報提供、注意喚起などを継続して行っているところであります。

引き続き、県や畜産関係団体と情報共有や連携を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　４番目ですね。道路整備及び水路の増水対策について。

道路整備及び水路の増水対策について、以下の点について伺います。

平成３０年１２月定例会の一般質問において質問いたしました、滝田下平から坂下間の道路拡幅整備の進捗状況について伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　滝田下平から坂下間における道路拡幅整備の進捗状況についてお答えいたします。

市道滝田坂下線につきましては、これまでも定例会において御質問いただいておりますが、道路拡幅整備につきましては、まだ事業化の見通しが立っていない状況でございます。道路整備に対する要望は数多くありますが、御要望いただいた箇所を一律に整備することは困難であるため、まずは危険性の高い箇所や、交通量の多い箇所を優先して整備しているのが、実情であります。

要望いただいた箇所につきましては、順次優先順位をつけて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　ビレッジハウス後ろの水路の増水対策について伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　ビレッジハウス後ろの水路の増水対策についてお答えいたします。

当該水路は、城東地内の旧雇用促進住宅にあるビレッジハウスの北側を東西に流れる、烏山土地改良区所有の農業用排水路であります。上流には、土石流危険渓流の城東沢が位置し、従前から水がたまる場所でもあります。その周辺は住宅街でもあるため、湛水能力も皆無に等しい状態であり、近年頻発化・激甚化する短時間での集中豪雨の際には、流れ出る水のほとんどが当該水路に集中的に流れ込み、流下能力を超過し、あふれ出ていることは、地元自治会関係者等の現地確認により把握しております。

当該水路の増水対策につきましては、水路の管理者であります、烏山土地改良区と改善策について協議するとともに、市街地側からの流入する生活廃水の対応についても、併せて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　学校給食について伺います。

学校給食の無償化については、市内でも実現を求める声が上がっている。そこで、以下の点について伺います。学校給食費無償化を実施する考えについて伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　学校給食費無償化の実施についてお答えいたします。

本市の学校給食費につきましては、物価高騰の対策の一環として、国の地方創生臨時交付金を活用して、令和３年度の２学期より、保護者の経済的負担を軽減するため、児童・生徒１人当たり月額２，０００円を補助しております。また、学校給食に係る食材費が高騰する中、給食費用を据置き、食材費高騰分の支援も行っております。次年度におきましても、引き続き支援することとしております。

議員御質問の学校給食費の無償化につきましては、早期の実現について多くの皆さんから御要望いただいていることは認識しております。しかしながら、本市において学校給食費の無償化を実施するには、年間約７，７００万円という多額の財政負担が新たに生じることになります。

また、現在、給食費の無償化の在り方や、本市の将来にわたっての財政見通しについて、財政部門も含め検討を進めさせていただいているところであります。給食費の無償化のために多額の財源を一度に捻出し、かつ継続的に確保していくことは、非常に厳しい状況にあります。

そもそも、学校給食費の無償化につきましては、各自治体が個々に対策を講じるのではなく、国のマクロ政策において一律に実施されるべきものと考えております。国では、給食費無償化の議論が始まっており、石破首相は、今通常国会において、まずは小学校を念頭に２０２６年

度以降、出来る限り早く、早期の制度化を目指すとの意向を示しています。

また、一方、栃木県においては、給食費無償化の実現に向けて、県内市町と具体的な協議を始めているところであります。本市としましても、国の動向、県の協議を重ねてまいりまして、これから進めていくのか、いつからなのかを検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　　無添加、無農薬に近い安全・安心な給食の提供が可能か伺います。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　それでは、私のほうから、無添加、無農薬に近い安心・安全な給食提供が可能かについてお答えをいたします。

学校給食の食材につきましては、安定供給のため、那須烏山市学校給食会において、食材購入業者を決定し、市内の青果業者や公益財団法人栃木県学校給食会より購入しております。また、地産地消の観点から、市内で生産された農作物を直売所からも購入しているところです。

議員の御質問の無添加、無農薬の給食提供につきましては、添加物や農薬の使用を最小限に抑えた食材で調理した給食を提供することにより、食品の安全性の確保や、アレルギー疾患の改善といった効果が期待できるものと考えられており、全国の自治体での導入の動きが広まっております。一方では、食材費の価格差や安定的な食材供給量の確保、規格・品質の調整など、様々な課題がございます。

今後は、那須烏山市学校給食会において、先進自治体の状況を調査研究し、市内の農作物の生産の状況把握や、学校給食の食材として取り入れることが可能であるかを検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　　学校給食ですが、これは、無農薬の野菜を使ったり何かをして、１週間に１回ぐらいは使用したらいかがでしょうか。

○議長（青木敏久）　　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　　無農薬、無添加の食材を使うということなのですが、学校給食につきましては、１，４００食が１日にかかりますので、それに供給できる量があれば、対応できるかなと。あとは先ほどの、価格の問題もありますので、今すぐできるというお答えは、ちょっと難しいかなと思います。

○議長（青木敏久）　　１１番田島信二議員。

○１１番（田島信二）　　早いのですが、以上をもちまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（青木敏久）　以上で、１１番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

次に、通告に基づき、８番滝口貴史議員の発言を許します。

８番滝口貴史議員。

〔８番　滝口貴史　登壇〕

○８番（滝口貴史）　議場内の皆様、おはようございます。青木議長より発言の許可をいただきました、議席番号８番の滝口貴史でございます。令和７年３月定例会２番目の登壇者でございます。

傍聴者の皆様、お忙しい中、議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。また、映像配信を御覧の皆様にも、議会に興味をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本年は、先の大戦が終結しまして８０年の節目の年となります。皆様、御存じかどうか分かりませんが、天皇陛下が、１年間で戦後に対して４回お参りすることを皆様も知っていると思いますが、お話をさせていただきます。その４回とは、皆様も御存じのとおり８月１５日の終戦の日とされている日と、広島の８月６日の原爆投下、長崎の原爆投下の日、それともう一つ、６月２３日の沖縄戦終結の日、この４度、陛下はしっかりとお参りするということを聞いております。

今、世界規模では、戦争・紛争が現在も絶えません。日本が平和でいられるのも、先の大戦や、歴史をつないできました先人たちのおかげだと思っております。そのような先人たちに思いをはせながら、今回は７項目の質問をさせていただきます。

体育施設の空調導入の進捗について、平和学習・中学校の修学旅行について、マンホールについて、管理栄養士の学校について、わくわく商品券の販売について、八溝圏の観光周遊について、市の文化財について、７項目を質問させていただきます。

質問者席によりまして、質問させていただきます。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　初めに、体育施設の空調設備の導入の進捗について質問させていただきます。

令和６年９月の定例会におきまして、小中学校の体育館及び武道館への空調設備導入を伺ったところでありますが、以下の点について伺います。

まず、本市の小中学校体育館への導入の進捗状況について伺います。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　小中学校の体育館の進捗状況についてお答えいたします。

空調設備の設置につきましては、令和６年９月の定例会において答弁させていただいたとおり、断熱性能の確保や、電気容量の増設など、多額の費用が発生することが想定されておりま

す。断熱性能の確保につきましては、学校体育館のほとんどが老朽化しており、現在、小中学校の統廃合を含めた適正配置の検討をしている中で、断熱性能の確保のみの改修を行うことは、難しいと考えております。

また、可動式のエアコンや、大型冷風機の導入についても検証してまいりましたが、どちらも導入につきまして、電気容量の増設が必要であり、多額の費用が発生することが分かりました。

そのため、令和７年度につきましては、空調設備よりも安価で早急に対応できる方策として、各小中学校体育館に、大型扇風機及びスポットクーラーの導入を予定しております。予算措置といたしまして、令和７年度当初予算に計上をさせていただいておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　今、体育館は老朽化していて、なかなかできないというお答えで、取りあえずという形で大型扇風機と、スポットクーラーを入れるという答弁だったと思います。それで、令和７年の当初予算にもついていることが、それは理解しております。

このスポットクーラーとか大型扇風機を、どのぐらい購入する予定でございますか。

○議長（青木敏久）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　台数のほうをお答えいたします。

今、予定しておりますのが、各学校でスポットクーラーが１７台、それから、大型扇風機も１７台を、一応予定しております。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　この１７台というのを、できれば各学校にどのくらいずつ配分するか教えていただければと思います。

○議長（青木敏久）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　それでは、学校ごとに御説明させていただきます。

予定では、江川小学校がスポットクーラー４台、大型扇風機が２台、荒川小学校がスポットクーラー４台、大型扇風機４台、境小学校がスポットクーラー２台、大型扇風機２台、烏山小学校がスポットクーラー２台、大型扇風機２台、七合小学校がスポットクーラー２台、大型扇風機が３台、南那須中学校がスポットクーラー１台、大型扇風機が２台、烏山中学校がスポットクーラー２台、大型扇風機が２台。

中学校につきましては、スポットクーラーが、既存で南那須中学校３台、烏山中学校２台ありますので、若干今年度は少なく購入になっております。

以上です。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　今、ちょっとごめんなさい、僕は南那須中学校が何台か聞きそびれたので、もう一度お願いします。

○議長（青木敏久）　齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文）　南那須中学校は、令和７年度購入予定がスポットクーラーが１台、大型扇風機が２台で、現在、既にスポットクーラーが３台ありますので、一応、それで予定しております。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　これは、あくまでも私の中では仮の措置だと思っています。今、先ほど、教育長の答弁の中でも学校再編の委員会が開かれている、再編というか、そういう答申が出る委員会が開かれていると思いますので、その答えを待ってから、正式な空調導入とかそういう話にもなるのではないかなと思います。

何回も僕も言っていますが、これは子供たちの命に関わる。先ほど、田島議員が言いましたけど、避難所の施設にもなっておりますね。そういうことに関しては、命に関わることでございますので、しっかりとした導入のほどをお願いいたします。

次に２番目の質問です。市武道館への空調設備導入について、改めて伺います。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　市武道館への空調設備導入の進捗状況についてお答えいたします。

武道館の利用につきましては、学校の授業や部活動のように日中の利用はあまりなく、夜間の利用が大半となっております。また、利用者からは、空調設備の設置に対する強い要望もない状況であることから、空調設備の設置につきましては、これまで、検討課題とさせていただいてきたところでございます。

しかしながら、９月議会で滝口議員からの一般質問でお答えしましたように、学校の長期休業期間には、市外の利用者が日中利用することが増えてきているということや、近年の気温の上昇、高さを考えますと、利用者に対する熱中症対策の必要性を感じているところです。

このようなことから、小中学校体育館への空調設備の導入を検討している学校教育課と連携し、大型冷風機等のデモを行い、有効性について検証を行ったところでございます。令和７年度に小中学校体育館への設置を予定しているスポットクーラーの導入も視野に、引き続き検討を進めてまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　現在、市の武道館はどのような団体が使用しているか、お答えいただけますか。

○議長（青木敏久）　　黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美）　　主な利用団体につきましては、武道関係です。柔道、剣道、空手等が主な利用団体になっております。そのほかにも、ヨガ等で利用されている団体もまれにございます。

　以上です。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　武道関係者が、武道館ですので当然利用しているのは当たり前だと思うのですが、それが定期利用という形で、先ほどというか、去年の９月の質問で言わせていただきました、先ほど、教育長の答弁にもありましたが、現在、夏期休業中に東京のほうから団体で剣道や柔道の合宿に来ている学校があると思います。去年は、ちょうどたまたまなのですが、私もちょうど８月から９月に見ていましたら、汗をかきかきやっているのを、夏の暑いときにやっているのだから当たり前だなと思っていましたが、そこの武道館を出たところで、ばてて寝ている生徒もいっぱいいました。

　ですから、いちご一会とちぎ国体のときに県の武道館は新築したばかりなのですが、たった３年から４年で、もう今は空調をはじめ、いろんな見直しを始めています。今、教育長の話の中でスポットクーラーを導入という話もありましたが、できれば見積りを取っていただいて。

　まず１点です。仮に空調に関して、見積りを今までに取ったことはあるのですか。

○議長（青木敏久）　　黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美）　　申し訳ございません。私の範囲では、昨年からは見積りを取っているということはございません。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　実現できる、実現できないは別として、１回仮の見積りを取っていただければと思います。

　それと、先ほど、県の武道館は３年で今は改修をしているということを言いましたけど、那須烏山市の武道館は、２０１７年に竣工しました。そろそろ改修することも視野に入れて、これは要望させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

　最後に空調の３点目の質問。今後の導入について、改めて質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　今後の導入予定についてお答えいたします。

　空調設備の設置につきましては、国におきましても、学校体育館等における空調設置率が約２割にとどまっているため、子供たちの学習・生活の場であるとともに、避難所としての活用を踏まえ、さらなる設置促進を必要としているというところです。

本市といたしましても、近年の猛暑による児童・生徒の熱中症対策だけでなく、避難所機能の強化としても、空調設備の設置について必要性を強く認識しているところであります。しかしながら、本市の学校施設や、その他の公共施設につきましては老朽化が進んでおり、改修が必要な時期となっております。また、人口減少に伴い、学校再編や公共施設の統廃合も視野に入れ、整備していく必要がございます。

現在、本市では学校適正規模等検討委員会により、小中学校の適正規模及び配置等を検討しており、また、生涯学習施設につきましては、個別施設計画の策定に取り組んでいるところです。そのため、今後の空調設備の導入につきましては、各種計画を踏まえるとともに、国の補助事業等の活用について調査研究し、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　学校のほうは、先ほどから教育長の答弁の中でありますように、学校適正規模等検討委員会が開かれておりますので、こちらが多分、今年度末か来年度当初には答申が出ると思っております。こちらを優先しながらも、今、スポットクーラーという形で仮には置いていただくということですが、こちらも生徒の命がかかっています。早急な検討及び、これは先ほどの教育長の答弁にもありましたが、僕は、これに関しては国がやるべきことだと思っています。なので、ぜひとも国のほうへの要望をお願いいたします。

武道館やその他、生涯学習施設も、個別計画を、今、つくっていると思うんです。これも市民のためにを合言葉に、しっかりと改修等に尽力していただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。２番目、中学校の修学旅行、平和学習について質問をさせていただきます。

現在、中学校の修学旅行は奈良・京都方面であるが、先の大戦の戦後８０年にあることに鑑み、以下の点について伺います。修学旅行を広島にした場合、平和教育にもなりメリットがあると思いますが、市の考えを伺います。

〇議長（青木敏久）　内藤教育長。

〇教育長（内藤雅伸）　修学旅行先を広島にした場合についてお答えいたします。

戦後８０年を迎えるに当たり、広島は、平和教育において非常に重要な場所であると認識しておるところです。広島には、原爆ドームや平和記念資料館など、戦争の悲惨さや、平和の大切さを直接学べる施設が数多くございます。これにより、生徒が平和の尊さをより深く理解し、将来的に、平和な社会築く一助となるのではないかというふうに考えておるところです。

以上です。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　その思いは私も一緒なのですが、今年度になぜこの質問をしようかと思ったかというと、原爆資料館などを運営する広島平和文化センターは、被爆８０年となる２０２５年に、全国の子供たちに向けた平和学習を展開する事業を立ち上げ、様々な取組を進めているということがあります。

その中で関東地方、１都５県の東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の公立中学校で、１人当たり３，０００円の旅行費用を補助する、助成するということを想定しております。これには、被爆体験伝承者を事前に学校に派遣していただき、その話も聞けて、広島でその平和学習プログラムの支援の実施、今後５年間にわたり、年間２０校、約１００校を募集するということを報道で知りました。このことに関しては、教育長、どう思いますか。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　修学旅行先を広島にした場合についてでございます。

３，０００円の補助が出るという情報は、私も伺っているところです。ですので、もしこれが、また後で答弁させていただきますが、もともと広島を計画しているということであれば、十分に活用できるものではないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　じゃあ、２点目ですね。令和７年度の修学旅行先は、なかなか変更は難しいと思いますが、変更することは可能なのかどうかという質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　令和７年度の修学旅行先の変更についてお答えいたします。

現時点で、修学旅行先を広島に変更する、これは令和７年度ですね。このことにつきましては、日程の組み直し、宿泊施設の変更、交通費の追加負担など多くの課題が伴うため、難しいものと思われます。

また、令和８年度、令和９年度の修学旅行につきましても、既に方面を決定しており、旅行業者の選定、費用の積立集金等を行っているため、大きな変更をするためには、再度調整が必要となると考えております。

今後の修学旅行の行き先や活動内容については、社会の状況や物価の推移なども考慮しながら、議員の御提案も含めて中学校が総合的に判断できるよう、教育委員会としても支援してまいりたいと思いますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　なかなか難しいということは、私も分かっています。でも、コロナ禍のときには、烏山中学校はどこに行ったか分かりませんが、南那須中学校は緊急措置として東

北方面に行ったということはあります。その予算内での付け替えということで、広島だと予算が多分プラスになってしまうと思うのですが、令和７年度は、実質的にもう再来月あたりに行く話でしょうから難しいと思いますが、できればそういった、令和８年度の今の１年生、令和９年度のこれから入る１年生とかは可能かなと思いますので、そういう検討をよろしくお願いいたします。これは教育委員会というより学校マターだと思いますので、学校の先生方と、校長先生方とお話しいただければと思います。

　最後の質問です。ふだんの授業における平素の平和学習についてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　平和学習についてお答えいたします。

　小中学校における平和学習は、児童・生徒が、戦争の悲惨さや平和の大切さを理解し、平和な社会を築くための基礎を育む重要な教育活動と捉えております。

　学校では、社会科の歴史や公民の学習をはじめ、国語科や英語科、道徳科、学級会活動などの様々な授業を通じて、平和について考える学習活動を継続的に行っております。また、平和学習は、単なる知識の習得にとどまらず、児童・生徒が自ら考え、行動する力を養うことも目的としております。

　本市が取り組んでいる、広島平和記念式典派遣事業につきましては、中学校の代表生徒が、広島の平和記念資料館や原爆ドームなどを訪れ、戦争の悲惨さを直接学び、平和の尊さを実感することができる貴重な機会であり、市や各学校での報告会を通して生徒が、学校の友達や保護者、地域住民に平和活動を広めていこうとする姿勢にもつながっているところです。

　今後も引き続き、次世代を担う子どもたちが、平和な社会を築くための基礎をしっかりと身につけることができるよう、平和学習の充実に努め、児童・生徒が、平和の大切さを実感できる教育環境を整えてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　今、平和授業という形は、特段とやっているわけではないが、常の授業でやっているという答弁だったと思います。

　今の教育長の答弁の中で、私もすごくこれはいいなと思っている事業は、８月の広島平和記念式典派遣事業です。各烏山中学校、南那須中学校の代表生徒約１０名ぐらいが、８月６日の貴重なその日を体験できるというのは、すごく羨ましい限りでございます。私も一度、その場に行ってみたいと思いますが、ただ行くだけではなく、その式典に参加できるというのは、これはかけがえのないメリットだと思います。ぜひ、私はこの事業については、先ほどの修学旅行の話と全く別物だと思い、大切な事業と認識しておりますので、修学旅行の行き先は、万が一、数年後に広島が追加されるとしても、この事業は別だと思っております。

改めて、教育長の所感をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　議員の御指摘ありがとうございます。

広島平和記念式典への参加につきましては、市内２中学校から代表生徒を派遣しているということから、非常に貴重な事業ではないかなと、私も思っているところです。

さらには、広島への修学旅行ということにつきましても、十分意義があることと思いますので、各学校に、そういったことを含めて総合的に検討するようにということで指示してまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　先ほどの広島平和文化センターは、５年間にわたって行うということですので、先ほど、令和８年、令和９年は難しいとのことですが、令和１１年まで続く事業でございますので、ぜひとも早いうちに、一応、お話だけでも詳しく聞いておくことがよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

３番目の質問。マンホールについて質問をさせていただきます。

昨年１０月にアキュム導入１０周年を記念し、ＪＲ烏山駅前に記念マンホール蓋が設置されました。全国では、多種多様なマンホールが作成されており、御当地マンホールと呼ばれて、観光スポット化しているものもあります。このようなことから、以下のことについて伺います。

マンホール、マンホールカードを活用した観光誘致策について伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　マンホール、マンホールカードを活用した観光誘致策についてお答えいたします。

マンホールやマンホールカードの活用につきましては、下水道事業等、公共事業への理解や関心を持っていただくことだけではなく、観光面で誘客にもつながるなど、相乗効果が期待できるものと考えております。

他自治体の事例では、群馬県渋川市では、アニメ「イニシャルＤ」をあしらったマンホールが設置されており、本県におきましても大田原市、佐野市、鹿沼市など、ゆるキャラをあしらったマンホールが設置されており、大変人気となっております。

本市では、昨年１０月にアキュム１０周年を記念して、ＪＲ烏山駅前に記念マンホールを設置したところ、１０周年記念イベントの際には、多くの方が記念撮影をするなど人気も高く、本市のＰＲにつながっているところであります。

市としましては、新たな観光資源として活用できないか検討してまいりたいと考えておりま

す。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　今、去年はマンホールを、アキュム１０周年のときに烏山駅前に設置しました。

現在、そのほかに那須烏山市にデザインマンホールというのはあるか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　現在のところは、そのアキュムのマンホール以外にデザインマンホールはございません。

○議長（青木敏久）　石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一）　ただいまの滝口議員のデザインマンホールがあるかということについて回答させていただきます。

今回、烏山駅前に設置されましたタイプのデザインとはまた違ったものではございますが、鋳物の蓋ということで言わせていただければ、南那須処理区、また、烏山処理区と、それぞれの絵柄に沿ったデザインのものがございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　栃木県デザインマンホール画像一覧というのが、ここにございます。那須烏山市も１０周年のものは残念ながらまだ入っていないのですが、９つほど入っていますね。

ちょっとこの質問をしたのは、渋井議員からもありましたけど、南那須処理区の中でクジラのクーちゃんなんかも、そこの福祉センターの辺りにあるというのを、私も存じております。

２番目の質問です。そういったものを含め、観光資源としてこれから利用するに当たりまして、今後、独自のマンホールを作成する予定はあるのか伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　オリジナルマンホールの作成の予定についてお答えいたします。

初日に議決をいただきましたとおり、資材調達の都合で若干ずれ込む可能性はありますが、令和６年度予算内において、烏山線に関するデザインのオリジナルマンホール蓋を、２枚作成する予定であります。デザインは、烏山線に関連する新たなものとなります。令和７年度以降については未定でありますが、本市独自のマンホール作成は、誘客に向けて有効な手段であるとの認識をしておりますので、検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　烏山線に関係したマンホールを２枚予定しているということですが、これは、どの辺に設置する予定でありますか。予定は未定かもしれませんが、分かれば教えてください。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　２か所予定をしておりますが、１か所につきましては、烏山駅前のアキュム１０周年のほうとまた違うところで、北側にタクシーの駐車場があるのですが、その近辺にあるマンホールの蓋を予定しております。

それともう一か所ですけれども、清水川せせらぎ公園のＢゾーンの南側に和風のトイレがあるかと思うのですが、その近所の駐車場にマンホールがございますので、そちらを予定しております。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　２か所、烏山駅前と清水川せせらぎ公園の駐車場ということで、理解させていただきました。

それでは、３番目の質問に移らせていただきます。本市出身者の関係者に関するマンホールによるＰＲについてお願いをいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　本市出身の関係者に関するマンホールのＰＲについてお答いたします。

先ほど、答弁させていただいたとおり、御当地マンホールの活用は、新たな観光資源として有効なものと考えております。他自治体の事例では御当地マンホールとして、宮城県石巻市では、漫画家、石ノ森章太郎さんの「がんばれロボコン」や、東京都調布市や鳥取県境港市では、水木しげるさんの代表作である「ゲゲゲの鬼太郎」がデザインされたマンホールなどが設置されているなど、全国的にも、その地にゆかりのある人物に関連したデザインマンホールが多く見られています。

市としましても、シティープロモーションの観点から大変有効だと考えておりますので、安全性や費用面、著作権などの課題を整理しながら、活用が可能な本市出身者や、本市にゆかりのある方の調査研究を行い、新たな観光資源として活用できないかを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　今、市長が言いました、ロボコンやゲゲゲの鬼太郎なんかも有名なものでございます。

県内でも宇都宮市、ライト、雷の都と書きまして雷都ということで有名な漫画、ポケットモ

ンスターなんかでも、宇都宮市内には３枚、僕は分からないので昨日、ちょっと子供に教わったのですが、エレブーとボルトロスとラクライという３つのものが、宇都宮市内にあるそうです。

それと、我々の世代にはもっとタイムリーな、壬生町には、ガンダムの御当地マンホールが２枚あります。これは、我々が普通に言っている、我々の世代のガンダムとジオングが載っているマンホールでございます。おもちゃのまち駅付近にあった気がします。

この質問をするに当たりまして、宇都宮市とかこういうところを見てくると、やはりマンホールとマンホールカードがセットになってあります。このアキュム１０周年に当たってのマンホールカードを作る予定であると聞きましたが、今はどのような状態でしょうか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　マンホールカードの件ですけれども、マンホールカードは、市が作るものではないです。下水道広報プラネットホームという団体がありまして、そこが全国のマンホールカードを作っているということになります。

今回、私どものほうもそちらに申請をさせていただきました。まずそこで認めてもらえないと発行ができないものですから、マンホールカードの制作申請に向けての事務手続等を、今は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　じゃあ、申請中ということで理解をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に４番目の質問。栃木県には、栄養士資格を取得する学校は数か所あります。しかし、僕もちょっと勉強不足というか、この前、市長の初日の答弁にありました、管理栄養士の法律が変わったことを知らないまま質問させていただく次第なのですが、２点ほど質問させていただきます。

市内での管理栄養士の必要性について、まず１点目伺います。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　市内の管理栄養士の必要性についてお答えします。

管理栄養士の就労先は、病院、学校、福祉施設、食品関連企業、行政等様々であり、今後は、介護施設などの社会福祉施設においてのニーズも高まるものと思料しています。

管理栄養士は食と栄養の専門家として、市民の健康増進及び食育推進に欠かせない職種であると感じておりますので、私のほうでも、必要性を理解しております。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　現在、ＮＨＫの朝の連続テレビ小説「おむすび」は、橋本環奈さんが、管理栄養士になって活躍している話でございますが、私も見られるときはリアルタイムで見るようにしています。見られないときは、ＮＨＫのアーカイブとか使いまして、何とかして見ています。

その中で、今現在、市職員には管理栄養士は何名ほどおられますか。

〇議長（青木敏久）　　岡健康福祉課長。

〇健康福祉課長（岡　誠）　　当市におきましては、現在、２名の管理栄養士がおります。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　そのような方は、どのような事業を推進しているというか、やっているのでしょうか。

〇議長（青木敏久）　　岡健康福祉課長。

〇健康福祉課長（岡　誠）　　２名の配属でございますが、１名は健康福祉課でございまして、業務内容としましては、特定保健指導、食生活相談、生活習慣病予防教室等を行っております。

もう一名が、こども課に所属していまして、乳幼児健診、乳幼児相談における個別相談、離乳食の講話、集団指導等を行っております。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　私の記憶が正しければ、こども課の事業で、小学校５年生と中学校２年生のときに血液検査をして栄養指導するという事業があったと思いますが、これも管理栄養士さんは関わっている話でしょうか。

〇議長（青木敏久）　　水上こども課長。

〇こども課長（水上和明）　　お答えいたします。

小児の生活習慣病予防事業ということで、小学５年生、中学２年生の時期に実施する生活習慣病予防検診で、所見があった児童とその保護者を対象に、個別面談を通して指導を行っております。

以上です。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　そのように小学校５年生と中学校２年生だったと思うのですが、これは、市内の小学校に在籍している子供が対象ということでよろしいでしょうか。

〇議長（青木敏久）　　水上こども課長。

〇こども課長（水上和明）　　市内が対象ということでございます。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　あまりやっていると通告外になってしまうのですが、これは、市内に

在住していて市外の学校に行っている方というのはどうなっているかお聞きしたいのですが、分かれば教えてください。

〇議長（青木敏久）　　水上こども課長。

〇こども課長（水上和明）　　学校単位で実施しているものですから、そういった方は、対象外になっていると思います。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　市民なので、対象外ということで冷たくあしらわないでいただきたいと思います。できれば、そういった子も学校は違うとはいえ、市民は市民なので、拾ってあげていただきますようお願いをいたします。

次に２番目の質問。県内にそういった学校の誘致をすることは可能かどうか、国・県に要望してみてはいかがという質問でございます。よろしくお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　管理栄養士の資格を取得できる学校の誘致についてお答えいたします。

管理栄養士の国家試験の受験資格を得るには、栄養士養成施設で栄養士免許を取得後、厚生労働省令で定める施設において１年から４年の実務経験を経て国家試験を受ける方法と、管理栄養士養成課程のある４年制大学で必要単位を取得し、国家試験を受ける方法の２つがございますが、県内では議員御指摘のとおり、栄養士養成施設としての短期大学等しかございません。管理栄養士養成施設につきましては、隣接の県において多数設置されておりますが、少子化が進み、各学校で定員割れ等の厳しい状況にあるようでございます。

こうした状況に鑑みますと、学校誘致については難しいものと思料しております。しかしながら、高齢化の進行に伴い、先ほども答弁しましたが、介護施設などでの社会福祉施設における管理栄養士のニーズは高まっていくものと思われますので、今後の学校誘致の必要性について、県との議論を深めてまいりたいと考えております。御理解ください。

〇議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　　私が調べたところ、県内では、宇都宮短期大学と佐野日本大学短期大学と、あと１か所ぐらいしか栄養士の資格が取れる学校はありませんでした。

先ほどの市長からの答弁にもありましたが、県内では、管理栄養士が取れる学校はありません。今、市長から難しいという答弁をいただきましたが、お隣の大田原市には国際医療福祉大学、また、宇都宮市には、宇都宮短期大学が運営している共和大学というものがあります。そういったところに、できれば誘致いただけるように、ほかの市町村とかとも連携していただいて、先ほどの市長の答弁の中で、他府県にあってそこが定員割れしているからというのは、栃木県の今回の知事の予算を見ても、県内のものは県内でやろうということが、結構いろんな面

で見えましたので、できればこういったオール栃木県で、ほかの県に行って帰ってこないというのではなくて、できれば栃木県で、こういう言葉が正しいのか、地産地消という言葉はいいのかどうか分かりませんが、できれば自ら育てて、栃木県に残っていただくような施策が必要ではないかと思います。

先ほども言いましたけど、市と県が連携しまして、県内に誘致できることを願って次の質問に移らせていただきます。

わくわく商品券について質問をさせていただきます。今回のわくわく商品券は、６５歳以上を対象とした紙の商品券と、１８歳以上を対象としたＰａｙＰａｙでのデジタル商品券との２種類が販売されました。次の点を伺います。

販売及び利用実績を、それぞれ伺います。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　販売実績と利用実績についてお答えいたします。

最初に販売実績についてお答えいたします。紙のわくわく商品券につきましては、５，０００口を販売したところ、４，９２９口が購入されました。デジタルわくわく商品券につきましては、７，０００口を販売したところ、１月３０日現在では２，４３０口が購入され、その後、残りの分について２月３日から追加販売を開始しております。

次に、利用実績についてお答えいたします。紙のわくわく商品券は、１月３０日現在でプレミアム率２０％を含めた６，０００万円に対し、４，２００万円余が利用されました。消費率は７０％でございます。デジタルわくわく商品券につきましては、プレミアム率２５％を含めた購入額８，７００万円余に対し、２，３００万円余が利用されています。消化率は、まだ約２７％でございます。

現在のところ、ここまでしか報告書が届いていませんので、申し訳ありませんが、御理解のほどお願いします。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　紙の商品券とデジタル商品券の２種類に分けた理由をお願いいたします。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　２種類に分けた理由についてお答えいたします。

デジタル技術の急速な進歩に伴い、市民生活においても、多くの分野でデジタル化が進展してまいりました。今や多くの方が、キャッシュレス決済などを活用する時代となってきたところであります。

市では、デジタル化の推進に向けて、昨年度ポイント還元事業を実施したところ、キャッシ

ュレス決済に取り組む事業者の増加や、売上げの増加につながったと評価を得たところであります。一方、高齢者など、デジタルを苦手とする方から配慮を求める声もございました。

このような状況の中から、本年度のプレミアム付商品券発行に当たり、那須烏山商工会より、紙とデジタルの併用によるプレミアム付商品券発行の要望を受けたことから、さらなる市民生活へのデジタル化の推進に向けて、紙のわくわく商品券と、デジタルわくわく商品券の併用により実施することといたしました。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　先ほど、紙のほうが５，０００口のうち４，９２９口が購入されたという形で、ほぼ１００％とは言いませんが、９８％ぐらいの売上げだと思います。逆に残った分は何なのかと思うぐらいなんですけど、デジタルが７，０００口のうち２，４３０口ということで、今、追加販売をしているから、最終的な数字はこれから出てくると思いますけども、できれば、この結果については、後で公表していただけますか。お願いいたします。

〇議長（青木敏久）　星商工観光課長。

〇商工観光課長（星　貴浩）　このような事業につきましては、今回、デジタルと紙の商品券を併用してやった初めてのことでございますので、事業の検証というのは必ず必要であると思っております。我々は、その検証した結果につきましては、何らかの形で皆様にその検証内容がお伝えできればなと思っております。内容ですとか、方法につきましては、後ほど検討させていただきたいと思います。

以上です。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　３番目の質問です。先ほども市長の答弁の中でもデジタルを苦手とするとあり、私はデジタル弱者と呼ぶのですが、デジタル弱者に対しての平等性を伺います。

〇議長（青木敏久）　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　市では、昨年度のポイント還元事業の実施後のアンケート等の結果を踏まえ、デジタルによる商品券の利用が困難な方に高齢者が多いと想定したところであります。

このような状況を踏まえ、６５歳以上の方につきましては、公平性の観点からデジタルわくわく商品券に加え、紙のわくわく商品券も購入することができるようにいたしました。さらに、デジタルわくわく商品券の申込期間中には、商品券購入申込に必要な手続やスマートフォンの操作方法を支援する窓口を開設したところ、大変好評でございました。

現代において、デジタルが市民の暮らしの中で求められる役割は大変大きくなっております。市としましては、デジタルわくわく商品券をデジタルに触れる１つのきっかけとしていただきたいと考えております。加えて、市民向けスマホ教室等を行うなど、市民の情報リテラシーの

向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　このデジタル弱者というのを、僕は６５歳で分けた理由を教えていただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　こちらは、昨年のポイント還元事業をやらせていただいたときに、アンケートの実施というか、事業者あるいは利用者からアンケートを取らせていただいたのですが、その中で多かったのが、やはり高齢者に対する心配というか、そういうのをいただきました。

そのため我々としましては、今後、デジタルというものが生活に浸透してくるのは、これはどうしても避けられない中で、ただ単にデジタル弱者の支援というのか、そのために違う方策を考えるというよりは、苦手な人につきましては、どちらかというと、それを苦手と思わないようにしていくことが重要かと。

それでも、なかなかそれに取り組めない方につきましては、今までのようなデジタルに限らない方法での支援、今回は紙ですけれども、そういったものを取り入れなくてはいけないかなと思いました。そのため、事前に意見のあった高齢者の方からのほうが心配の声が多かったものですから、今回は、６５歳というところで区切らせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　６５歳以下でも、デジタル弱者がいっぱいいるということは考えませんでしたか。

○議長（青木敏久）　星商工観光課長。

○商工観光課長（星　貴浩）　先ほど申し上げさせていただきましたが、やはりこれからデジタルというものが、生活の中に浸透していくことは、どうしても避けられないところでございます。そういった方々に対しましては、そういったものに対してアレルギーを感じないというんですか、そういったものが必要かなと思っておりますので、我々としましては、今回のわくわく商品券発行につきましても、利用者説明会等を設定させていただきまして、支援につなげていったところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　時間もあと８分半しかないので、次の質問に移らせていただきます。

デジタル商品券については、本当に異論のなきように、皆さんを残さないようによろしくお

願いいたします。

次の質問です。八溝圏の観光周遊について。八溝圏といいましても、那須烏山市、那珂川町、常陸大宮市、大子町の大子圏といわれたここの地域は、隣に福田さんがいますが、昔は和紙の一大産地でございました。この２市２町で、和紙を絡めた地域連携の観光振興が可能かどうか伺います。

〇議長（青木敏久）　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　本市や那珂川町、常陸大宮市、大子町、那珂川町の久慈川流域において、和紙作りが盛んに行われてきた歴史があり、そのうち本市における烏山和紙は、程村紙として、茨城県常陸大宮市は西ノ内和紙として、現在も残っております。また、大子町は、原料である那須楮の生産地となっております。

議員御質問の和紙を絡めた２市２町での観光振興につきましては、現在、那珂川町で和紙は生産されておらず、本市と常陸大宮市の生産者においても、大量生産は困難な状況であります。

このような状況から、和紙をメインとした地域連携の取り組みは難しいところでありますが、和紙と各自治体の特産品を組み合わせるなど、新たな地域連携の取り組みについて、観光協会等と協議をしてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　これは本当に隣にプロがいるので、なかなか話しにくい話かもしれませんが、和紙の話は、本当に釈迦に説法をするような話でございます。

今、また今度はＮＨＫの大河ドラマ「べらぼう」で、蔦屋さんが紙をいっぱいいっぱい使って印刷をしています。この紙は、那珂川流域から行った紙が、相当なほどあると私は考えております。

また、先ほどの市長の答弁の中で、２市２町の観光協会等を利用して、特産品とかを組み合わせて、いろんな観光をやろうということは大賛成です。

さらに、那珂川町では作っていないのは、私も知っておりました。なぜかというと、この中心にあったのが、鷲子山上神社という神社です。フクロウの神様と今は言っていますけども、あそこは和紙を大切にしていて、今でも、すごく和紙を大切にしている神社です。お正月なんかは、私がお手伝い行くと、必ず福田さんは１日にお参りに来ます。

そういうことも含めまして、この２市２町の紙の神様、わけの分からない紙の神様という、ペーパーの和紙の神様と言ったほうがいいんですかね。そういったところでありますので、こういったところで、那珂川町を含めたという形で、私は言っております。私は烏山から大子町までにかけて、勝手に１人で和紙ベルトと呼んでいる地域なので、ぜひとも、そこの辺を烏山の和紙はこれからも残していかなければいけない財産でございますので、どうぞよろしくお願

いをいたします。

最後の質問に移らせていただきます。那須烏山市には、多くの指定文化財が存在をいたします。貴重な文化財を後世に継承するためには、日常の維持管理を含め、適切な管理が不可欠であると思います。以下のことから、文化財に対する防犯・防火を含む防災対策について伺います。

これは事前に課長と打合せをさせていただいて、個人所有と法人所有という形で別々に聞こうと思ったのですが、一緒の話ですので、一緒に答えてもらえればと思います。よろしくお願いをいたします。

〇議長（青木敏久）　内藤教育長。

〇教育長（内藤雅伸）　それでは、２点まとめてということになりますので、よろしくお願いいたします。市の指定文化財に対する防災対策についてお答えいたします。

個人及び法人等所有の指定文化財につきましては、個人または法人等の所有物であることから、その保存・管理は、基本的には所有者に行っていただいているところです。教育委員会では、定期的に所在や保存状態を確認しており、その際に、保存・管理に関する留意点等をお伝えしているところであります。また、今年度作成した防犯・防火を含む防災対策の必要性を記載した「管理に関する手引書」をお渡しし、注意喚起を図っているところでございます。

貴重な文化財の保存・継承のため、今後も防災対策の必要性を啓発してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　今の教育長の答弁の中で、定期的に所在や保存状態を確認しておりという言葉がございましたが、どの程度でやっているものでしょうか。１年に１回、２年に１回、３年に１回等、どの程度でやっているのでしょうか。

〇議長（青木敏久）　黒尾生涯学習課長。

〇生涯学習課長（黒尾明美）　定期的な確認ということなのですが、前回は、令和３年度に実施しております。

以上です。

〇議長（青木敏久）　８番滝口貴史議員。

〇８番（滝口貴史）　じゃあ、次回実施はいつの予定でしょうか。

〇議長（青木敏久）　黒尾生涯学習課長。

〇生涯学習課長（黒尾明美）　必要に応じて確認したいとは思いますが、定期的にということで、二、三年ごとには、実施できればと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　申し訳ないのですが、二、三年後では、令和３年なら令和７年になるので、もう過ぎていると思います。今は、もう令和６年度ですよね。ということは、令和７年では、二、三年とは言わないと思うのです。だったら、５年おきとかにきちんとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それともう一点、今年度作成した防犯・防火の手引書みたいなのがあると言いましたが、これは、いつ頃発行したのでしょうか。

○議長（青木敏久）　　黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美）　　防犯のほうの対策も含めた手引きのほうなんですけれども、「市指定有形文化財をお持ちの方へ」ということで、令和６年９月、昨年の９月に所在の確認通知の中に含めまして、所有者の方に御案内しております。その中で、防火対策のほうも含めまして御案内しております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　８番滝口貴史議員。

○８番（滝口貴史）　　今、最後に貴重な文化財を継承のためと教育長が言ったと思うんですけど、本当に文化財は一度焼失したらなくなります。結構、那須烏山市の文化財は、よそに行っていると聞いていますので、所在確認、特に個人所有のものを注意して見ていただければと思います。実際になくなっているということも聞いておりますので、しっかりと個人所有、また、建物の所有、後世に残せるように御協力していただけますようお願いをいたしまして、今回の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久）　　以上で、８番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後１時ちょうどといたします。

休憩　午前１１時２１分

再開　午後　１時００分

○議長（青木敏久）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき１２番渋井由放議員の発言を許します。

１２番渋井由放議員。

〔１２番　渋井由放　登壇〕

○１２番（渋井由放）　　皆さん、こんにちは。渋井由放でございます。ただいま、青木議長から発言の許しをいただきました。

議場に足を運んでいただいた皆様、また、ＹｏｕＴｕｂｅを御視聴の皆様、７５分間の時間

をいただきましたので、お付き合いをいただきたいと思います。

このたびの定例会は、令和６年度として最後の定例会になるわけでございます。この３月に退職する皆様が、数人おられると伺っております。今まで、那須烏山市の発展に御尽力をいただき、本当にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。退職した後も、まずは健康に留意していただいて、今までどおり当市の発展に御尽力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、質問者席から質問をさせていただきます。執行部におきましては、明解なる答弁をお願い申し上げます。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　それでは、通告書に従いまして、まずは環境基本計画についてお伺いをしたいと思います。

まず、１番のプラスチックの分別収集についてお伺いをいたします。第３次環境基本計画が、令和６年３月に策定をされました。１年前でございます。環境基本計画第２節、資源が循環する持続可能なまちづくりの項目では、資源がサイクルで回るという、いわゆる再資源化が可能なプラスチックのごみの分別の検討を行いますと、このようになっております。

今後、どのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（青木敏久）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　プラスチックごみの分別収集についてお答えいたします。

本市のプラスチックごみにつきましては、これまでストックヤード確保の問題、費用等の課題があり分別収集には至っていない状況ではございますが、プラスチックの分別収集は、ごみの減量化やリサイクルを推進する上で有効な取組であります。このようなことから、新たな取組として、令和５年度から小型家電、製品プラスチックのイベント回収を実施し、プラスチック再資源化の取組を始めたところであります。

プラスチックごみの分別については、引き続き先進自治体の事例を参考に調査研究し、南那須地区広域行政事務組合で進めているごみ処理施設整備の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　プラスチックって軽いものですから、それを保管する問題があると、こういうのは、私も理解をしております。

今、南那須地区広域行政事務組合のごみ処理の問題も出てきましたけれども、このプラスチックを取り除いてしまうと、あとは生ごみとか、雑紙とかそういうものになりまして、それを燃やすのに、また、エネルギーが必要になってしまうというふうに、私は考えるところです。

それでも、この第３次環境基本計画、そこには市民のアンケートというのが載っております。この市民のアンケートは、総合計画の策定時、これは令和３年の１１月なのですが、そのアンケートのうちに環境の部分がございます。環境の部分について、抜粋して掲載をしているわけでございます。何をやるにも、市民の皆様の理解と協力が欠かせませんので、アンケートを実施するのは、私は当然のことだと思います。

その内容を確認いたしますと、ごみの減量化、リサイクルの推進、そういうものをどんどん進めていこうじゃないかとか、ごみのリサイクルの取組について、できる範囲で取り組んでいきたいという回答があったり、日常生活の地球温暖化防止の取組についてと、こういう問いに対しては、費用がかかっても不便にならない範囲で取組を実施すればよいというのが、最も多い結果だったというふうになっております。

これらを見ますと、私の考えなんですけれども、そういう様々なリサイクル、そして、地球温暖化防止、これを実際、真摯に受け止めて取組を進めていかなければならないと思ったわけなんですけれども、その点については、どういうふうな考えをしておりますか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　プラスチックの件についての御質問等をいただいております。

我々人間は、１週間のうちに５グラムのプラスチックを口の中に入れているそうです。クレジットカード１枚分だそうです。魚介類から取るから摂取するというのもありますし、空気中に浮遊しているというのもあるそうでございます。最近の研究結果では、血液の中にもマイクロプラスチックが入っている、眼球の中にも入ってきているというふうに健康を害してきているというのが実態だそうです。

市民の方々が健康を害さないようにというのも、やはりありますし、プラスチックの問題は、日本はどちらかというと後進国だというふうに言っておりますので、積極的にプラスチックの扱い方については、内部で調整を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　前向きに御検討いただいているようですけれども、そこで１つお伺いをしたいと思います。

ペットボトル自体は水平リサイクルってこうやっていますが、ペットボトルの蓋は、そういうことをやっていないのかなと思うんです。過去に、ペットボトルの蓋を回収をした実績というのはございますか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　本市におきましては、平成２５年の３月まで、ペットボトルのキャップの回収をするという、エコキャップ運動を実施しておりました。しかしながら、需要の低迷によりまして、あとはキャップを掃除するというか、そういたものに大変手間がかかると。それとキャップの種類が、実は性質上２種類あるそうで、それを区分するのがかなり手間がかかるということで、結構な赤字になるということでやめたということを聞いております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　まず、先ほどのアンケートの調査の中で、日常生活での地球温暖化防止の取組についてという問いですね。いろんなのがあると思うのですが、費用がかかっても不便にならない範囲で取組を実施すればいいという回答が、４割だったということですね。

そこで、プラスチックの保管をする場所が、全体のプラスチックをやったら大変なのですが、まず、１回やった実績があるということで、勝手に思うところ、ほかの問題はないのではないのかなということなんですね。そうすると、今、国際社会はＳＤＧｓということでありますから、あまりにもお金がかかったのでは、これは当然問題になると思うんですけれども、もう過去にやっていた実績があって、そのときの問題は分かっていて、今、取組ができるであろうというふうに思われるわけなんですけれども、そういうところを検討していただくというのはいかがですか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　以前のペットボトルのキャップを集めるというその目的は、世界中の子供たちにワクチンを届けるためという動きでありました。実際にワクチンは、２０円で当時は買えたということでございまして、そのペットボトルの回収業者からですと、１００万個のキャップを集めても１万１，０００円にしかならないと。１個当たり０．０１１円にしかならないということで、費用対効果を業者のほうが考えて、あまり手を出していないというのが現状だそうです。

ただ一方で、今、お話がありましたとおり、費用がかかってもやるべきだというようなアンケート結果が出ております。それにつきましても、昔、市のほうでもコピー用紙の古紙を、多少費用が高かったのですが、そういったものを使ってリサイクルにということの意識づけをしていたことがあります。費用がかかっても取り組むというのは、まさにそのとおりでございますので、内部で話し合って、方向性を見つけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　それでは、少し前向きにお話しいただいたかなと思うんです。少なくとも、金額は安いがワクチンの接種に幾らかお役に立つことにはなるんだということは間違いないですね。

○議長（青木敏久）　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　そうですね。そのとおりだと思います。

○議長（青木敏久）　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　ということは、安くても引き取ってくれるところはあると、こういうような理解です。引き取ってくれるところがなくて、ごみの山になっちゃいましたというのではどうにもなりませんけれども、引き取ってくれるところがあるのであれば、やはり、市民のアンケートの中で、多少費用がかかってもやるべきだというのが一番多かったということも踏まえて、１つ御検討をいただければと思います。

続きまして、（２）になりますが、環境保全の担い手育成の観点から、教育長にお伺いをいたします。

子供から高齢者までが参加できる持続可能な環境学習の機会づくり、これを推進しているということでありますけれども、市内の小中学校の環境学習は、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　それでは、小中学生の環境学習についてお答えいたします。

近年の様々な環境問題に対応するためには、市民一人一人の環境意識の向上を促すことで、持続可能な地域を目指すことが重要と考えております。環境保全の担い手としては、一般的には高齢化の傾向にあり、次世代の環境を担う人づくりも大きな課題となります。このため、環境学習については、学校や家庭、地域において、多様な取組を推進していくことが必要となっております。

小中学校においては、各教科や特別活動など、様々な場面において環境学習を意識した取組が行われております。例えば、総合的な学習の時間においては、環境に関連する題材を扱い、環境学習にとって大切な、親しむ、知る、行動するという３つのステップを意識した探究的な学習を進めることで、実践的な態度の育成を進めております。

また、地域ボランティアの方々に協力をいただくなどしながら、緑化活動や奉仕活動などを行うなど、学校と家庭、地域社会が一体となった活動が繰り広げられております。

今後も、家庭や地域社会で経験し、学んだことを学校での学習に生かし、また、学校で学んだことを家庭や地域社会の生活に生かす相互補完の関係となるよう、家庭や地域と連携した環境学習を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　実は、２０５０年には、カーボンニュートラルということになるんだと思います。これは、並大抵の努力では実現ができないということで、エネルギー、産業部門の構造の転換やら、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組、大きく加速を国はしているところでございます。それを担うのは誰かといいますと、当然、次世代を担う子供たちだと思うんですね。２０５０年というのは、多分ですが、小学校１年生のお子様は３１歳、中学校３年生のお子様は４０歳、このぐらいの年になるわけで、学校だけではないんですけれども、環境学習が、日本の将来を決めるといっても過言ではないのではないのかなと思っております。

そこで、那須塩原市の取組の事例を、ちょっと紹介をしていきたいと思います。令和５年、２０２３年度に、黒磯小学校、黒磯中学校で、児童・生徒が回収したペットボトルキャップをリサイクルし、学校で使用するごみ袋、あとはエコナースステーションという、プラスチックの回収拠点があるみたいです。これは、公民館で使用するごみ袋、透明な袋を作成しましたと。ここからが重要なんですね。目に見える資源循環の取組の１つであり、現在も学校ではペットボトルキャップの回収を続けています。令和６年度からは対象を広げ、多くの市内小学校・中学校・義務教育学校の協力を得ながら当該取組を進めていますと、ホームページに載っております。

当市も、こういうのを参考にしたらいかがかなと思うのですがいかがですか。

〇議長（青木敏久）　　齋藤学校教育課長。

〇学校教育課長（齋藤浩文）　　ペットボトルのキャップにつきましては、かなりちょっと前のときなのですが、そのときに一時期回収をしていて、先ほどお話がありましたワクチンを届ける事業としてやっていた実績があります。

その後、社会福祉協議会のほうで取組をしていたというお話を聞いておりまして、そこに届けていたのですが、現在、ちょっと回収のほうは、まだしていないような話も聞いておりますので、今後、どういった点でできるかは検討してまいりたいと思います。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　さっきはワクチンの話が出ましたが、ここでは、どうもごみ袋を作成したと、こういうことですね。まさか、黒磯の学校は、人口も多いところなので児童数も多いとは思うのですが、新たな取組として、ごみ袋の作成というようなことも見据えて考えていただければいいのかなと思いまして、それをちょっと要望しまして、次に参りたいと思います。

それで次は、那須塩原市及び那須町、この近くではこういうところですが、全国各地で、地域情報サイトを運営している株式会社ジモティーと。テレビなんかでも宣伝して、ちょっと耳

触りのいい音が流れますけどね。そういうところと連携して、リユース事業。リユース事業ですから、ごみの減量化をするためにリユースするということです。

本市においても、あんまりお金はかからないようなので、市民の皆様も喜んでおられるようなので、検討すべきではないかなと考えますけれども、市長の考えをお伺いをいたします。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　ジモティーとの連携についてお答えいたします。

本市は、資源循環型社会の構築を目指し、ごみの発生抑制・分別の徹底、ごみの削減の推進、リサイクル促進等について取り組んでおります。特に分別の徹底、資源化について、ごみ分別アプリや広報紙、ホームページ等によって周知を図っているところであります。

議員御提案のジモティーとの連携については、ごみの減量化、新たなリユースの啓発を推進するための１つの手法であると考えております。一方、リユースを行う事業者は、ジモティー以外の選択肢も多数あり、実際に市内にも不用品整理等を行う事業者がございます。

リュース事業は、環境問題への意識の高まりから、注目を集めている業種であります。本市独自の取組を検討するに当たっては、メリット・デメリットを整理し、また、先進自治体の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　それでは、また同じように、私は、黒磯のほうの出身なものですから、那須塩原市のホームページ、これを紹介をしたいと思います。

那須塩原市では、第２期一般廃棄物処理基本計画の基本施策の１つに再利用、リユースの推進を掲げ、様々なごみの減量化のため取組を進めてきました。また、サーキュラーエコノミーの実現に向けて、新たなリユースの取組についても検討を進めてまいりましたということで、サーキュラーエコノミーというのは、循環型経済ということだそうです。

そして那須塩原市は、担当部署をサーキュラーエコノミー課としまして、ごみ処理の適正化の普及啓発、ごみの減量化、資源化、再利用対策を担っております。それを踏まえて、令和５年９月２１日付で、以下の連携事業者、これがジモティーということなのですが、協定を締結し、新たなリユースの取組を進めることで、さらなるごみの減量化を推進する運びとなりましたと。

そこで、ジモティーのホームページを見ますと、地域内の資源循環の促進や、ごみの削減を検討されている全国の自治体や企業からのお問合せをお待ちしております。ぜひ、お気軽にお問合せくださいと、こういうようになっておりまして、問合せだけでは、どうも料金がかからないようだと、こういうふうに思っております。当然、様々な業者もおるでしょうが、１回こ

の辺に問合せしていただいたらどうかなと思うのですが、いかがですか。

〇議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

〇まちづくり課長（大鐘智夫）　　今、お話のありましたジモティーについてですが、自治体との連携ということで、連携内容を大きく３つあるそうです。

まず、１つ目としましては、官民連携のリユーススポットの運営。これは、住民が不要となった再利用可能なものを気軽に持ち込める場を設けて、回収品をジモティーに出品するというのが、まず１つです。

２つ目が、自治体によるジモティーへの出品ということで、自治体が回収したものを、再利用が可能なものを、ジモティー内に設けた自治体の専用のページで紹介するということだそうです。

それと３つ目ですが、リユースの啓発ということで、自治体の冊子とかそういったところでジモティーを紹介して、粗大ごみとして回収を依頼する前に、住民自らがリユース活動を行うように促しますという、大きく分けて、この３つだそうです。

県内でやっているところが、那須町、那須塩原市、栃木市です。形態としましては、３つ目の啓発事業のほうが多いということです。ただし、那須町においては、那須町の役場での不用品が出た際には、ジモティーを利用しているということをやっているそうですので、前向きな取組をしているところを、そういったところも参考にしまして、取り入れるべきものは取り入れたいというふうには考えております。もちろん、問合せということについても、してみたいとは思っております。

以上です。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　別にジモティーに限るわけじゃないんですけども、南那須地区広域行政事務組合のほうとも連携を取りながら、できれば、片方は捨てるのだからごみなんだっていう人と、ああ、これをもらえるなら有効に利用できるよっていう人を上手につなげられるような、何か作戦ができればなと、このように思うわけでございます。

それで私は、第３次環境基本計画ってこれを見ますと、これは私の感想ですが、第２次とあまり変わっていないのではないかと思うわけです。

例えば、当市が進めるのはリデュース、リユース、リサイクルということで、これは３Ｒなんですね。南那須地区広域行政事務組合で一緒にごみを処理している那珂川町は、そこにリフューズというのを入れて、リフューズというのは申出などを拒否すること、それでごみをなくそうと、こういうことです。例えば、今日はお弁当を買ってきました。お箸は要りませんと私は言ってきて、当然、袋も要りませんと言ってきました。お箸は、今は自分のお箸でもって食

べているのでね。

　多分、皆さんも、ごみ袋を要りませんよと、それは身近なんじゃないのかなということで、ですから、那珂川町は４Ｒになるわけです。当市は３Ｒって書いてあるんですがね。どうもほかの市の計画を見ると、４Ｒとか、もっと５Ｒとか、７Ｒとかっていうような進んでいる、別にそれが進んでいるかどうかは分かりませんが、なっていると。

　ですから、基本計画を見直すときこそ前進のチャンスがあると、私はそういうふうに思っているんですね。私は、いつも言っているのですが、変化のない行政をコピー行政と、こういうふうに言っておりまして、それでは、一切進歩がないと。ですから、こういうものを変えるときは、できるだけ近くでいいので、よく周りの様子、市町村を見て、いろいろ検討していくんだというようなことなんですけども、本当にやっているのかというふうに疑問に思うところでございます。

　やはり、こういう計画を立て直すときは、ありとあらゆる情報を収集して、そういう中でやっていくと、こういうふうなくせというか、それが当たり前なんだというふうにしないと前進ができないんではないかと、私はそういうふうに思うんですが、市長はその点はいかがですか。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　一応、この御質問とは関係ない件だと思いますが、反問権を行使させていただきたいと思います。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　私は全体的に、まず、環境基本計画についてと。その中で、特別これはというのはありましたが、この環境基本計画全体の考え方というようなことでお伺いをしております。その点について、駄目だというのであれば、どこが駄目だか、もう一回お願いできればいいと思うのですが、どうですか。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　ジモティーに関しての御質問なので、それに関しては、先ほど、課長のほうから答弁があったように、検討していきますという話を申し上げたように思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　どうも意見が違うんですね。まず、一番最初の大項目には、第３次環境基本計画が、令和６年３月に作成されたと。その内容全般について、特に以下の点を重点的に伺う。重点的には伺ったのですが、全般についての中の考え方として、お願いをしているということでございます。どうも意見が違うようなので、この次は、その他全般的に伺うという、（３）に入れておきます。ここに書いてあるものだけをやって一般質問が終わるっていう

のでは、前進は見込めないのかなと、こういうふうに思って次に参ります。

それで、じゃあ、これも答弁できればなので、まず、この環境基本計画を策定するのには、環境基本計画に委員が１１人いるんですね。すると、ざっと見ますと教育関係の方は、誰一人としていないのかなというふうに思うわけです。これは先ほどの話に戻るのですが、将来を担う子供たちにアプローチがちょっと少ないんじゃないかなと、こういうふうに思うんですね。そうすると、こういうところに教育関係の方も入っていただいて御意見を伺うと、こういうのはいかがかと思うのですが、答弁できないのなら答弁できないで結構ですが、いかがですか。

○議長（青木敏久）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　参考とさせていただきます。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　ぜひ、参考にしてください。

もう一つ提案があります。那須塩原市、さっきも言いましたけども、サーキュラーエコノミー課と、こういうふうに名称を変えて、地球温暖化防止に真剣に取り組んでいるということですね。

当市も、まちづくり課というのはもちろんあるんですけども、その課の名前を変えるというのは問題なのですけれどもね、例えば、サーキュラーエコノミー係とか、地球温暖化防止対策係とか、そんなようなのをつくって、市民の皆さんに意識改革をしてもらうのも含めて、市役所も意識改革をするというようなことで、取り組んでみたらどうかなと思うのですが、これの場合は、名刺を作った人は、名刺がちょっと変わるかもしれませんけども、あんまりお金がかからないんじゃないのかなと思うのですが、この点についてはいかがですか。

○議長（青木敏久）　　佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹）　　これは今後、組織検討の中で十分協議させていただきたいと思います。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　続いて、業務継続計画についてお伺いをしたいと思います。これは、上水道についてなんですね。

庁舎整備を検討するために必要であると考えて、私は、上水道ＢＣＰの提出をお願いいたしました。ところが、まだできていないとの回答でして、東日本台風の検証報告によりますと、約４，０００世帯全部じゃないんですが、まず、９日間の断水が発生し、自衛隊の給水車の応援を得た云々と書かれてあります。

これほどの被害を受けているにもかかわらず、なぜ、上水道ＢＣＰができていないのかと。これは私だけじゃなくて、多くの議員が不思議に思っているところです。今後の取組について、

お伺いをいたします。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　上水道ＢＣＰの策定についてお答えいたします。

本市では、上水道ＢＣＰにとって必要な取組は、令和４年３月に策定され、那須烏山市業務継続計画の中で報告をしております。また、大規模災害等の発生時における対応については、公益社団法人日本水道協会では全国的な協力体制が整っており、給水活動等により、市民生活への影響を最小限に抑えることができるものと考えております。

なお、令和６年度より国の水道事業の管轄が、厚生労働省から国土交通省に移管されたことから、今後、災害時の緊急対応マニュアルや、上水道ＢＣＰの策定等を求められることも想定されますので、今は国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　まずね、城東浄水場の浸水の経緯と経過等を簡単に申し上げたいと思います。

那珂川の水位の上昇による内水面の氾濫を防ぐため、城東排水樋管が設置されております。那珂川の水位の上昇を見てゲートを閉めて、排水ポンプで内水を那珂川に排出することになるわけです。東日本台風時には、ゲート閉鎖が遅れて、那珂川から濁流が流れ込みまして、それに運ばれてきた葦の殻等で排水ポンプが目詰まりを起こして、ゲートを閉鎖しても排水ポンプの機能が著しく低下したため、城東浄水場が浸水し、結果的にウナギが取れたと、こういうことでございます。まずこれは、完全なヒューマンエラーであると思っております。

城東浄水場は、多分、３日程度で復旧したのかなと思うんですね。そして、烏山大橋に添架していた管がありまして、それでもって境地区に送水を開始しました。ところが、東日本大震災で被災しておりまして、水が漏れて、送水ができないことが判明して中止をしたということでございます。

これも、震災時に点検を怠ってしまったから、送水した時点で水が漏れたというのが初めて分かったということで、点検不足というか、ヒューマンエラーだなと私は思っております。その結果、上境、下境には、先ほども申したように水が行かなくて、９日間の断水と、こういうふうになって不便をおかけした。

烏山大橋の添架した管は、私の記憶では、４，０００万円以上、５，０００万円ぐらいかけたかなということなのですが、一度も使うことがなく、今も放置されたままになっているのが現状であります。その場で点検していれば、激甚災害の国庫補助をいただき、復旧することができたはずで、今後の水道行政を大きく変えることもできたのかなと思うわけです。

　このような状況にありまして、様々な業務継続計画による訓練とかそういうようなものを、やっぱり実施をしていかなきゃならないんじゃないかと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

〇議長（青木敏久）　　石嶋上下水道課長。

〇上下水道課長（石嶋賢一）　　ただいまの御質問についてお答えいたします。

　先ほど、市長からの答弁にもございましたが、日本水道協会からの支援ということで、日本水道協会は、災害時における水道事業等の応援体制の整備というところで、非常に大きく関わっていただいているところでございます。

　議員から御質問いただきました教育・訓練という部分に関しましても、定期的に実施しております。組織でいいますと、関東ブロック、または、栃木県支部、そして、市町村という単位で定期的に訓練・教育等を実施しておりますので、例年、人事異動等もありますが、その辺も含めて対応していけるものと考えておりますので、報告させていただきます。

　以上です。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　例えば、地震が来た際の点検場所とか、そういうのはきちんとできておりますか。

〇議長（青木敏久）　　石嶋上下水道課長。

〇上下水道課長（石嶋賢一）　　地震が来た際のそういった相互応援の仕組み、また、応援要請、情報連絡のやり取り、また、応援活動の準備など、そういったものに関しましても必要な資機材であり、また、平常時からの応急活動の準備というものを行っておりますので、報告させていただきます。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　じゃあ、続いて、水道施設の耐震化についてであります。

　水道施設の耐震診断、これを実施しております。ちょっと見た感じでは、２か所あったかなと思うんですけども、今後の進め方についてお伺いをいたします。

〇議長（青木敏久）　　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　　水道施設の耐震化と大金台水道もよろしいんでしょうか。

　施設の対応についてお答えいたします。

　市では、令和５年度に城東浄水場、令和６年度に南大和久浄水場の耐震２次診断を実施いたしました。その後、耐震診断の結果を受け、国から補助金等を活用しながら施設の耐震化を進めているところであります。

　大金台水道施設につきましては、平成１２年度に大和ハウス工業株式会社から旧南那須町に

移管され、その際に大規模な改修が実施されましたが、その後、約２５年経過し、施設の老朽化が進んでおります。

今後の対応につきましては、施設の老朽化等の対応に多額の費用がかかることから、既存の施設の更新の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　まず、全体的な耐震化を伺って、その次に大金台かなと思ったのですが、先に進んでしまいました。

現実、今の水道施設には、２か所の高架タンクがあるんですね。高架タンクというのは、高い上に水をやって配水をするという。１つは、境地区にあるのですが、１つは大金台にございます。この大金台にあるものが、倒れると周りに家があるものですからそれを押し潰すと。押しつぶすと中にいた人が、何らかの影響を受けることになると思うんです。

これは、輪島港に近い河井町、これで鉄筋コンクリートのビルが転倒しまして、３階建ての木造店舗兼住宅を押し潰して２人が死亡したと、これはテレビにさんざん映りましたのでね、かなり衝撃を社会に与えたと。これを教訓にすれば、高架タンクについては、早めの耐震診断を進める必要があるのではないのかなと、こういうふうに思うわけなのですが、もう一回、巻き戻してお願いをいたします。

○議長（青木敏久）　　石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一）　　ただいまの御質問にお答えいたします。

耐震診断につきましては、既存施設の安全性の判定、また、その更新のこれまでの経過の有無、または、コストダウンが図れるような補強工事が可能かどうか、そういったものも含めまして行っているところでございますが、全体としまして、議員のおっしゃるとおり、市の水道施設については昭和５０年から６０年代のものが多くございます。そういったものに関しましては、給水人口、また、配水量など様々施設ごとの違いなどもございます。そういったものも考慮しながら、優先度の高い施設から順次補強工事等についても、もちろん工事を行う際には多額の費用というものもかかるということもございますので、慎重に検討を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　倒れると人が死んじゃうよというところがあるとすれば、壊れて水が来ないよっていうところよりも早くやってみたらいかがですかと、こういうふうに言っている話なんですね。それで、地震がありました。地震でそれが倒れて下敷きになっちゃいましたっていう、そういうような事件があれば順次いろいろやっているかもしれないんだけど、今の水道施設を見ると、どうも隣に倒れて潰れるというので人が死亡しそうだなっていうのが、私

が一所懸命見て考える話が、大金台の施設かなと、こういうふうに思ったということです。

ですから、そういう計画を立てる上においても、時代が変われば、ああ、こんなことがあったんじゃ、うちのほうも点検するかとかって、そういうことはできませんかというふうに思っていると。なんせ上下水道課には、お抱えの設計屋もいるようなんですよ。令和元年から今まで、１０件の入札がございました。１０件とも、同じ設計屋が落札しているようです。那須烏山市の上水道を熟知しているというふうに思うので、そんなようなところに頼んでみたらいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

〇議長（青木敏久）　石嶋上下水道課長。

〇上下水道課長（石嶋賢一）　ただいまの御質問についてお答えいたします。

設計業務等の執行に当たりましては、適正に内容の案件等を審査した上で執行しております。

また、その設計内容につきましても、もちろんできる、できない、その案件にもよってくるかと思いますが、その辺については、今後、全ての施設に関係してくるという部分もございますので、全体的な物の見方をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長（青木敏久）　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　とにかく、人の命がかかっているような施設だと仮に考えると、それを優先的にやっていただきたいというふうに思い、要望しまして次に参ります。

続いて、公園事業についてお伺いをいたします。都市公園については、令和３年６月定例会で、私が一般質問をさせていただきました。市長の答弁では、公園の見直しについてお答えします。市内にある公園の設置状況云々とこういうふうになっておりまして、議員御指摘のとおり都市公園につきましては、面積が地方交付税の算定基準となっているだけでなく、修繕等で国庫補助等を活用する場合は、都市公園であることが条件となっております。このようなことから、都市公園にすることにより有利な財源を確保することができますので、将来的な土地利用を見据えて、都市公園化に向けた検討も行ってもらいたいと考えておりますので、御理解をお願いしますとの答弁でしたが、４年程度経過しておりますけれども、緑地運動公園は、いまだ都市公園になっておりませんし、１億円近くかけてＬＥＤライトに換えたと、こんなようなことになっております。

現在、どのようにこの都市公園化を進めているのか、状況についてお伺いをいたします。

〇議長（青木敏久）　川俣市長。

〇市長（川俣純子）　都市公園化に向けた検討状況についてお答えいたします。

都市公園化は、緑のオープンスペースとして良好な景観を形成するとともに、スポーツやレクリエーションの場の提供、環境保全機能を有した都市施設であります。都市計画法や都市公園

法に基づき、公園種別ごとに標準面積や整備水準、整備すべき設備等が定められるほか、都市公園区域を公園以外の用途で使用することができない等の法的規制を受けることとなります。

このようなことから、既に都市公園化となっている泉公園や大桶運公園以外の既存の市民公園を都市公園化するに当たっては、公園の設置目的や利用形態、面積等を勘案するとともに、今後の土地利用を見据えた慎重な検討が必要となります。

なお、南那須地区における基幹的な公園である緑地運動公園につきましては、都市公園化の要件を満たすことができるものと考えておりますが、整備されてから２７年が経過し、設備等の老朽化が顕著であるとともに機能不足も指摘されるなど、抜本的な改修が必要であると考えております。現在、生涯学習施設及びスポーツ施設を対象とした生涯学習施設個別施設計画の策定を進めているところでありますので、計画策定の過程において、改修コンセプトやエリア拡大の必要性など、都市公園化に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、清水川せせらぎ公園のほうは、何度か都市公園化に向けて協議をさせていただいた結果、県から難しいと言われているという答えを、何度か渋井議員にも答えさせていただいていますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　緑地運動公園の場合は、南那須町が持っていたと。そうすると、烏山町と合併したときに、合併時点で機能を大体備えていたので、簡単に言えば、機能が古びたとかどうのこうのとかっていうんじゃなくてもともとあったやつで、合併してすぐに都市公園化を進めていれば、都市公園に簡単になったはずだというふうに思うんですよ。

簡単に言うと、市の執行部が忘れちゃいましたということで、これは、地方交付税の算定基準で今ざっと計算しますと、年間２００万円ぐらいになるかなと、こういうふうに思うんですね。ちりも積もれば山となるで、２０年もあれしていたら、それは年ごとに違うんですがね。４,０００万円も損しちゃったんじゃないかと私は個人的に思っておるわけでございます。

いろんな要件があって、どうのこうのって言っていましたけども、議会で勉強会をやったことがあります。ちょうど私が質問したようなときです。その時は、３年あれば都市公園になるでしょうと、こういうふうに言った気がするのですが、都市建設課長は、その辺を覚えておりませんか。

〇議長（青木敏久）　　佐藤都市建設課長。

〇都市建設課長（佐藤光明）　　議員の皆様と勉強会をやったときに、私、都市建設課長でございました。しかしながら、その３年という年数を申し上げた記憶がございませんので、申し訳ございません。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　私は資料をいろいろ持っているので後で出しますけども、もう退職されるということで、それ以上、追及しません。できるだけ早く、国がお金をくれるということなので、今、言ったように、整備をしないと都市公園にならないとすれば、これはやむを得ないのですが、整備をするために早いところ都市公園にしておいて、それで国庫補助をもらわないと駄目なんじゃないのと、こういうふうなことを言っているわけです。

これは実は、清水川せせらぎ公園、これのときもこの緑地運動公園の話が出たわけです。地方交付税の算定、いわゆる基準財政需要額の計算に載っているのだから、こういうのをやっぱりやって、しっかりと当たり前に維持ができるようにしてもらいたいと、そういうのでは駄目ですよと。

また、清水川せせらぎ公園の場合は、河川の占有、砂防の占有、そんなのを取っていなくて、なんだか分からないうちに公園を造っちゃったという話ですよ。そういうのではいけないんじゃないのかというようなことで話をして、修正動議を出した。今、その修正動議に賛成した議員が何て言われているかというと、大体、遊具設置に反対しているのだから、あんな議員はどうしようもないと。将来、那須烏山市の未来はないと、こういうふうに言われているわけですよ。我々は、那須烏山市の未来のためにどうしたらいいんだといって、執行部が忘れている、おかしいっていうのを一所懸命提案しているものですから、そういうところを、お互いに意見を出し合いながら、前向きにこの都市公園にするようにお願いをして、次に参ります。

続いて、公共施設の管理計画についてでございます。申し訳ない。もう２０分で最後まで行けないです、これ。

消防の長寿命化についてお伺いをいたします。まず、現在は、３９か所消防詰所があるんですね。それぞれに地域住民と連携した防災力の役割と、こういうのも担っている重要構造物でございます。その消防詰所の耐震化、これについては、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　今後の消防車庫等の耐震化についてお答えいたします。

昭和５６年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の旧耐震基準によって建築され、耐震性が不十分なものとされています。本市の消防施設については、現在、３９施設が消防車庫等として使用しており、平成２９年３月時点と比べ、施設の老朽化の状況を踏まえた建て替え等を実施した結果、旧耐震基準の施設が１２施設となったことで、全体の３０％に減少しています。

今後の耐震化につきまして、団員不足等を考慮し、分団の将来的な統廃合を見据えながら、旧耐震基準である消防施設の建て替え等も検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　なかなか消防団に来ていただける人が少ないということで、今後、合併が進んでいくのではないのかなと。前回の議会ででも、志鳥が１つの地区になる、こういうことなんです。

そこで、私は総務省の消防庁の資料、これを見せていただきました。「消防防災施設・設備整備に関する財政措置活用の手引き」というのが出てきまして、その７の２に、消防団拠点施設というのがあるんです。それを見ますと、緊急防災・減災事業債が使える。緊急防災・減災事業債は７０％措置されるのかなということで、消防団拠点施設が対象となっています。どういうふうになっているかっていうと、車庫があります。機材を置くところがあります。会議をするところがあります。男女のトイレが別々ですというような形で、図面で出ているんですね。

今の小さいところにそのまま造るわけには当然いかないのですが、そうすると例えば、大きく広いところ。例えば、興野なんかは、どこかと合併してというわけにもいかないと思うのですが、志鳥地区なんていうのは、今度は１つに合併されると。そうすると、緊防債が使える上に、図面で見ると、普通だと例えば、１階は消防車が入るところだと。２階は、みんなで会議をやる場所だということ。そうすると、２階は今までは自治会で費用を負担し整備していたと思うんですよ。

まず、そういうことだったというのは、佐藤課長、どうでしょうか。

○議長（青木敏久）　　佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹）　　消防詰所、それと消防車庫という２つの機能があります。詰所を構えている自治会、消防団につきましては、渋井議員がおっしゃるように、自治会の自己負担があるということで、今までは整備してまいりました。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　そうすると、自治会に負担してもらわなくても、というか、今後はそういう合併したりなんかして、１つ新しい消防詰所を造るんだよというようなときは、緊急防災・減災事業費を利用すれば自治会の負担も少なくなるしというか、自治会にそこを求めても別に悪いわけじゃないのですが、そんなところを少し考えてみてはどうかなと思うのですがいかがですか。

○議長（青木敏久）　　佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹）　　まず、緊急防災・減災事業債の対象は、あくまで機能強化を伴うことが条件であります。単なる施設の更新・改修には使えないというのが前提にまずあります。したがいまして、先ほど、渋井議員がおっしゃるように、今ある詰所に、さらに機能強化をするような施設を整備するということであれば、この緊防債が使える可能性が出てくるのかなと

いうふうに私は考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久）　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　新しく機能を充実させるんだといって造るというような。いや、住民が少ないので合併するのでというのでは使えませんが、理由はいろいろつけられるんじゃないのかなと思いますので、上手にそういうことが使えれば、避難所の補完機能というのも可能ではないのかなと思っております。

それで、何十か所もあるので、公共施設の長寿命化は、大体３０年で点検して、６０年で新設するということになって、分かりやすくいうと、３０件あると、２年に１回建て替えると、６０年で一巡して、また、２年に１回建て替えるというようなことになるのかなと、こういうふうに思います。だから、しっかり計画立ててやって。何が問題かというと、例えば、大きな地震がありました。庁舎は新築してびくともしませんと。災害対策本部を立ち上げましたと。ところが、消防団に出動をお願いしたいところ、消防詰所が潰れて、何千万円もする消防車も一緒に壊れて出動ができないと、こういう状況になって、火事が発生していますが手の施しようがない。こんなことにならないように、消防詰所の管理計画は、できればしっかりつくっていただかなければいけないのかなと、こういうふうに思って、次、烏山図書館についてに行きたいと思います。

烏山図書館についてでございます。那須烏山市公共施設等総合管理計画素案のパブリックコメントを行いました。市民からの意見は全部で２１件ありまして、その内訳は、図書館の意見で統合の反対というのが１７件でした。次に２件は、庁舎の整備について。どちらかというと建設反対というのが２件で、あともう一つは、箱物と言われる建物、そういう全体的に建設反対だと。そして、その他１件は、駅前の開発をしたらどうだという意見でございました。

図書館の御意見は異例の多さであったということで、これはこういう表現で間違っていないと思うのですが、合併協議の考え方は、南那須に図書機能をというのをある程度修正をしまして、複数公共施設の機能を集約した複合多機能型施設の中の一機能として、烏山図書館の代替機能を設置することにより、烏山地区の利用者に不便を来さぬよう配慮しますと、こういうふうになりました。

今、この図書館を含めたというか、図書館は、どのような考え方で進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　烏山図書館の今後の方針についてお答えいたします。

令和４年３月に改定いたしました、市公共施設等総合管理計画におきまして、老朽化が顕著

な烏山図書館については、南那須図書館との役割分担を明確化した上で、そのほか公共施設との複合化による集約化を検討しますという方針を打ち出したところであります。南那図書館への統合ありきとしたものではございません。

より具体的な方針につきましては、現在、策定作業を進めております、生涯学習施設個別施設計画の検討過程において、利用者等の声を伺いながら検討を進めることとしております。

かなり昔に、確かに図書館を１つにするという御意見が出て、私が議員の頃だと思うのですが、それについて市民の方々に、なぜ図書館を減らすんだという言い方をかなりされました。学生だけではなく、せっかく皆さんが学ぶ場所、そういう場所を減らす必要はないのではないかと言われましたので、そのようにだんだん改定されてきていると思います。今は、令和４年のときにその改定が出ております。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

残り時間は９分になっておりますので、御承知ください。

○１２番（渋井由放）　　あとは省略をさせてもらいます。

簡単に言いますと、市民の意見が重要だということで、先ほども申しましたように、合併協議の考え方を修正して複合施設、こういうことでございます。それを聞いた南那須のある方が、南那須をばかにしているんじゃないかとか、こんなのは出来レースかとか、烏山中心主義かと言った人もおりました。もちろん、手続が間違っていると言っているわけではありません。

そこで、この計画の４６ページになりますが、⑥議会及び市民との情報共有ということで、公共施設等マネジメントは、まちづくりの在り方につながる重要な計画のため、議会や市民への情報提供及び意見交換を踏まえるなどの丁寧な手続によるコンセンサスの形成に努めながら、推進していきますと。また、本計画に関わる情報については、広報や市のホームページ等で市民に適宜公表の上、十分な説明責任を果たしていきますと、こういうふうになっております。

栃木県公共施設等総合管理基本方針を見ますと、平成２８年の１２月に策定しております。当市は平成２９年３月ですから、４か月ほど早いかなと思うのですが、その後、平成３１年２月に一部改訂、令和３年２月に一部改訂、令和４年２月に一部改訂と、３回も改訂しておるわけでございます。

その中には、令和４年２月の部分だったと思うのですが、ＳＤＧｓになったというので、こんな関連のようなことでございます。これについては、当市も関係があるのではないかと思うので、当市も改定をやっぱりしていって、市民の皆様にしっかりとお伝えをしないといけないのではないのかなと、こういうふうに思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

○１２番（渋井由放）　　まずね、総合管理計画、公共施設の管理計画についてお伺いをして

いるわけです。その中で、いろいろな本計画に関わる情報は、発信していきますよ、こういうふうに言っていると。そういう中で、栃木県も同じようなものをつくってあると。これは、全国どこでもつくっているんですよね。栃木県は、３回改訂しているんですよ。平成３１年２月、令和３年２月、令和４年２月。こういうふうに改訂をしているのですが、我が市は、改定していますか、していませんかと、こういうようなことなんですけど。

〇議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

〇公共施設再編担当課長（関　雅人）　　お答えをさせていただきます。

まず、公共施設総合管理計画、平成２９年３月に策定をいたしました。その後、改定をいたしまして、令和４年３月、こちら新しい改定版をお作りした上で、こちら議員全員協議会のほうにも説明をさせていただき、ホームページのほうにも、その情報について掲載をさせていただいております。

また、その公共施設の削減状況等については、行財政報告書の中でもお示しした上で、ホームページのほうに公表させていただいております。

以上です。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　栃木県と比べてみましょうかという話ですね。平成３１年２月に一部改訂をしております。令和３年２月に一部改訂をしております。令和４年２月に一部改訂をしております。小まめに改訂の状況を県民の皆様にお知らせをしているというような状況がございますねと。

我が市も、非常にデリケートな問題も含んでおりますので、小まめに改定をしていって情報を市民に提供していく、こういうことが務めなのではないのかなと、こういうふうに思うのですが、多分そういうふうなことでできているとは思うのですが、再度いかがですか。

〇議長（青木敏久）　　関公共施設再編担当課長。

〇公共施設再編担当課長（関　雅人）　　そのときの事情によって計画の改定をしていくというのは、当然のことだと思いますが、まず、こちらの計画につきましては、国土交通省、インフラ長寿命化計画という全国的な流れの中で、５か年間をベースに見直しを図ってくださいねということになってございます。それをベースに、今はいろいろ改定をさせていただいておりますが、その時々の事情により改定させていただくことは検討したいと思っております。

〇議長（青木敏久）　　１２番渋井由放議員。

〇１２番（渋井由放）　　また、ちょっと質問事項を残してしまいましたが、できる限り、県が３回やっているんだったらば、うちのほう１回だっていうのでは、足りないんじゃないかなというふうに思っているわけでございます。まず、こういう情報をしっかり提供していただき

ながら、市政を前に検討していただくようお願いして、残念ながら道路行政につきましては、次回の機会があれば、次回の一般質問時にやらせていただきますので、よろしくお願いして、これで一般質問を終わります。

○議長（青木敏久）　　以上で、１２番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（青木敏久）　　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前１０時に開きます。

　本日はこれで散会いたします。

［午後　２時１４分散会］